

## 平成 31 年度処遇改善加算計画について

N P O 法人 障害者地域生活支援センターぴあ

### 1.対象事業所

- ①障がい者ヘルパーステーションぴあ三沢（事業所番号 0211500129）
- ②おおぞら（事業所番号 0221500010）

### 2.支給対象者 全福祉・介護職員

※特定相談支援事業は対象外サービスのため、専従者は対象外。介護・福祉職員でない事務職員は対象外。なお、産休・育休期間等休業期間は支給しない。

### 3.対象期間 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

### 4.賃金改善実施期間 令和元年 6 月～令和 2 年 5 月

（サービス提供期間の翌々月から実施。国保連の通知と同じ期間。）

### 5.加算区分 加算 I

### 6.改善方法及び金額

#### ①正職員

イ) 介護福祉士資格保持者と介護福祉士実務者研修課程修了者に対して、それぞれ資格手当（月額）の上乗せとして職能手当を支給する。

資 格	勤続年数	職能手当
介 護 福 祉 士	3 年以上	5, 0 0 0 円
	1 年以上	3, 0 0 0 円
	3 年未満	
介護福祉士実務者研修課程修了者 （※令和元年 8 月分から支給）	—	3, 0 0 0 円

ロ) 処遇改善手当（月額）を支給する。（月額平均 20,554 円。年額 246,648 円程度。）

ハ) 冬期一時金（処遇改善手当分として 65,000 円（予定））、期末手当（処遇改善手当分として 35,000 円（予定））として支給する。

※正職員（介護福祉士（実務経験 3 年以上））の改善額（イ） + （ロ） + （ハ） = 406,648 円/年

#### ②パート職員

処遇改善手当（時給上乗せ分として）支給する。（平均 77 円 / 1 時間）

## **7.キャリアパス要件**

### **①キャリアパス要件Ⅰ**

- イ) 職員、職責又は職務内容に応じた任用要件は「介護職員キャリアパス要件規程」に定める。
- ロ) 職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系は「介護職員キャリアパス要件規程」に定める。
- ハ) 「介護職員キャリアパス要件規程」を事務室内に備え付ける。又、共有サーバー「就業規則」フォルダーで閲覧できるようにする。

### **②キャリアパス要件Ⅱ**

平成 31 年度研修計画書に基づき研修を実施する。

<資質向上のための目標>

「利用者様のニーズに応じた良質なサービスを提供するため、職員が技術、能力の向上に努める」。

### **③キャリアパス要件Ⅲ**

- イ) 正職員の昇給は 4 月に行う。昇給は「経験年数」に応じてなされる仕組みとする。
- ロ) 「給与規程」、「介護職員キャリアパス要件規程」を事務室内に備え付ける。又、共有サーバー「就業規則」フォルダーで閲覧できるようにする。

## **8.職場環境等要件** (※下記①から③は、平成 27 年 4 月以降に実施している内容であること。)

### **①資質の向上**

働きながら介護福祉士資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講を支援する。

### **②労働環境・処遇の改善**

- イ) 子育て、介護との両立を目指す者のための育児・介護休業制度の充実。
  - ロ) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
  - ハ) 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化。
- ニ) 空気クリーン施設認証 H28 年 9 月、青森県健康経営事業所認定 認定番号 14-1 号。

### **③その他**

- イ) 障害福祉サービス等情報公開制度の活用による経営・人材理念の見える化。
  - ロ) 非正規職員から正職員への転換。
  - ハ) 職員の増員による業務負担の軽減。
- ニ) あおもり働き方改革推進企業認証 認証番号第 41 号。